報道発表

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

平成２６年１１月２１日

史跡等の指定等について

文化審議会（会長　宮田（みやた）　亮平（りょうへい））は，１１月２１日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て，史跡名勝天然記念物の新指定２４件，追加指定等２４件，登録記念物の新登録５件，重要文化的景観の新選定３件，追加選定等２件について，文部科学大臣に答申しました。今回答申された史跡等の指定等の詳細については，別紙のとおりです。

この結果，官報告示の後に，史跡名勝天然記念物は３，１５２件，登録記念物は９３件，重要文化的景観は４７件となる予定です。

＜担当＞　文化庁文化財部記念物課

課長	髙橋
課長補佐	川島
主任文化財調査官（史跡部門）	佐藤（内線2880）
主任文化財調査官（名勝部門）	本中（内線2881）
主任文化財調査官（天然記念物部門）	本間（内線2883）
文化財調査官（文化的景観部門）	市原（内線3142）
主任文化財調査官（埋蔵文化財部門）	禰宜田（内線2875）
調査係	吉野（内線2878）

電話：03-5253-4111（代表）
03-6734-2876（直通）

別　紙

史跡名勝天然記念物　　（平成２６年１１月２１日現在）

種　　別	現在指定件数	今回答申件数			合計（現在指定件数と答申件数との合計）
		新指定	解除	統合による減	
史　　跡 （うち特別史跡）	１，７３３ （６１）	１３ （０）	０ （０）	０ （０）	１，７４６ （６１）
名　　勝 （うち特別名勝）	３８３ （３６）	１０ （０）	０ （０）	０ （０）	３９３ （３６）
天然記念物 （うち特別天然記念物）	１，０１２ （７５）	１ （０）	０ （０）	０ （０）	１，０１３ （７５）
合　　計	３，１２８ （１７２）	２４ （０）	０ （０）	０ （０）	３，１５２ （１７２）

（備考）

件数は，同一の物件につき，二つの種別に重複して指定が行われている場合（例えば，名勝及び天然記念物など），それぞれの種別につき１件として数えたものです。

なお，重複指定物件を１件として数えた場合，

現在指定件数は，　　３，０１９件

答申後合計件数は，　３，０４３件　です。

登録記念物

種　　別	現在登録件数	今回答申件数		合計（現在登録件数と答申件数との合計）
		新登録	抹　消	
遺跡関係	９	１	０	１０
名勝地関係	７３	４	０	７７
動物，植物及び地質鉱物関係	６	０	０	６
合　　計	８８	５	０	９３

（備考）

件数は，同一の物件につき，二つの種別に重複して登録が行われている場合（例えば，遺跡関係及び名勝地関係など），それぞれの種別につき１件として数えたものです。

なお，重複登録物件を１件として数えた場合，

現在登録件数は，　　８６件

答申後合計件数は，　　９１件　です。

重要文化的景観

種　　別	現在選定件数	今回答申件数		合計（現在選定件数と答申件数との合計）
		新選定	解　除	
重要文化的景観	４４	３	０	４７

「新指定・新登録・新選定」答申物件

《史跡名勝天然記念物の新指定》

【史跡】１３件

１　下野谷遺跡（したのやいせき）【東京都西東京市】

土坑群・竪穴建物群・掘立柱建物群によって構成される直径１５０ｍの大規模な縄文時代中期後半の環状集落。関東南部では最大級の規模を有し，その構造も明らかになっており，首都圏でありながら遺存状態もきわめて良好で他に例をみない。

（関東南部では，規模・内容・遺存状態とも傑出した縄文時代中期後半の環状集落。）

２　橘樹官衙遺跡群（たちばなかんがいせきぐん）【神奈川県川崎市】

７世紀後半の地方行政組織である評（ひょう）の役所の成立の背景や構造，そこから郡家（ぐうけ）（郡衙（ぐんが））へと発展する過程やその後の廃絶に至るまでの経過をたどることができる希有な遺跡。７世紀から１０世紀の地方官衙の実態とその推移を知る上で重要。

（橘樹郡家（たちばなぐうけ）（郡衙（ぐんが））と考えられる遺跡。地方官衙の成立から廃絶までの推移を知る上で重要。）

３　下寺尾官衙遺跡群（しもてらおかんがいせきぐん）【神奈川県茅ヶ崎市】

郡庁，正倉，郡寺といった地方官衙を構成する諸施設が比較的狭い範囲に密集しており，官衙遺跡群の全体像が把握できるとともに，その成立から廃絶に至るまでの過程が確認できる希有な遺跡。地方官衙の構造や立地を知る上でも重要。

（高座郡家（たかくらぐうけ）（郡衙（ぐんが））と考えられる遺跡。郡家の全体像とその変遷が判明した希有な遺跡。）

４　東京湾要塞跡（とうきょうわんようさいあと）【神奈川県横須賀市】

猿島砲台跡（さるしまほうだいあと）

千代ヶ崎砲台跡（ちよがさきほうだいあと）

明治時代，首都防衛のため陸軍によって東京湾岸一帯に築かれた要塞の遺跡。猿島砲台は明治１７年（１８８４）に，千代ヶ崎砲台は同２８年（１８９５）にそれぞれ竣工した沿海砲台で，我が国近代の軍事，土木・建築技術の歴史を知る上で重要。

（明治時代，首都防衛のため陸軍によって東京湾岸一帯に築かれた要塞の遺跡。）

５　加茂遺跡【石川県河北郡津幡町】

河北潟に面する奈良から平安時代の水陸双方の交通に関連する施設であるとともに，百姓の管理などさまざまな機能を持った加賀郡家（郡衙）の出先機関である可能性が考えられる遺跡。当時の交通政策のみならず，地方支配の実態を知る上で重要。

（河北潟に面する奈良平安時代の交通や百姓の管理に関わる遺跡。）

６　高岡城跡【富山県高岡市】

慶長１４年（１６０９），加賀藩二代藩主前田利長の隠居城として築かれた近世城郭。慶長１９年（１６１４）の利長の死後間もなく廃城となった。本丸の周囲に馬出郭を配する防御性の高い構造を有し，近世初頭の城跡として重要。

（慶長１４年，加賀藩二代藩主前田利長が隠居城として築いた城跡。）

７　星ヶ塔黒曜石原産地遺跡【長野県諏訪郡下諏訪町】

霧ケ峰北西部に位置する黒曜石原産地遺跡で，調査により縄文時代の黒曜石採掘跡が１９３か所分布し，特に前期と晩期の採掘方法が明らかになった。採掘された黒曜石は，東北から東海地方にかけて広域に供給されており，縄文時代の交流を考える上で重要。

（縄文時代の資源開発と流通を考える上で重要な黒曜石原産地遺跡。）

８　本證寺境内【愛知県安城市】

主要伽藍を囲む内堀と，外堀で囲まれた範囲の二重の構造を成す寺院境内地。徳川家康による三河の統一戦にあたり対立した三河一向一揆に関わる寺院として知られ，江戸時代には三河国の触頭としての役割を担った。多くの文化財を伝えている。

（三河一向一揆の中心寺院の一つで，二重の堀に囲まれた境内地が特徴。）

９　寺戸大塚古墳【京都府京都市・向日市】

京都盆地西側の向日丘陵に立地する墳長９８ｍの前方後円墳。後円部と前方部にそれぞれ埋葬施設が築かれ，両埋葬施設が良好に残存し，多数の副葬品が原位置を保って出土している。近畿地方における前期古墳の実態を知る上で重要。

（墳長９８ｍに達する大型前方後円墳で，近畿地方の前期古墳として重要。）

１０　神雄寺跡【京都府木津川市】

奈良山丘陵の北東端に位置する８世紀中頃から９世紀初頭に営まれた山林寺院。歌の詠唱を伴う木簡や，大量の灯明皿などが出土しており，燃灯供養や悔過法要等の仏教儀礼の痕跡が残る全国的にも稀な遺跡。奈良時代の仏教の展開を考える上で重要。

（８世紀中頃から９世紀初頭に営まれた仏教儀礼の痕跡が残る希有な山林寺院。）

１１　狭山池【大阪府大阪狭山市】

飛鳥時代（７世紀）に築造されたダム式の溜め池。奈良時代の改修の記録が残り，鎌倉時代には僧重源が改修したことで有名。発掘調査によって築造当初の堤，古代から近世の取水施設遺構等が見つかった。我が国の土木技術の歴史上重要であり，現在も利用されている貴重な事例。

（飛鳥時代に築造され，現在まで利用が続く著名な溜め池。）

１２　高安千塚古墳群【大阪府八尾市】

６世紀代を中心に造営された畿内地域でも有数の大型群集墳で，２２４基が確認されている。渡来系の特徴を示す遺構や遺物も多数確認され，渡来系集団と当時の地域社会の関係を考える上で重要。

（６世紀代に造営された，２２４基からなる畿内地域でも有数の大型群集墳。）

１３　中城ハンタ道【沖縄県中頭郡中城村】

琉球王府時代，首里城と中城城とを結んだ街道。１４世紀後半頃に整備されたと考えられ，１７世紀後半まで宿道として利用された。幕末には米国ペリー艦隊の探検隊も通過。歴史の道整備事業が終了した新垣・伊舎堂両地区の道と関連遺跡を指定する。

（琉球王府時代，首里城と中城城とを結ぶ宿道として整備された街道。）

【名勝】　１０件

１　袋田の滝及び生瀬滝【茨城県久慈郡大子町】

約１，５００万年前の火山角礫岩層の断崖を流れ落ちる風致の優れた二つの滝。袋田の滝は，空海が四度（四季）にわたり瀧を訪れたとの伝承により「四度の滝」の異称を持つ。徳川光圀，斉昭をはじめ，近代には多くの文人墨客が来訪した。

（空海の命名伝説に始まり，近世の藩主，近代の文人墨客等が訪れた風致の優秀な滝。）

２　旧徳川昭武庭園（戸定邸庭園）【千葉県松戸市】

水戸藩第１１代藩主の徳川昭武が，明治２３年（１８９０）に江戸川に臨む戸定ヶ丘に造った邸宅の庭園。主屋の南に広がる芝生地と植樹・広葉樹に覆われた簡素な意匠・構成に加えて，江戸川・富士山を借景とするなど，明治期の庭園の特質をよく表している点で重要。

（明治２３年に，旧水戸藩主の徳川昭武が江戸川に臨む松戸の戸定ヶ丘に造った庭園。）

３　旧堀田正倫庭園【千葉県佐倉市】

最後の佐倉藩主であった堀田正倫が，明治２３年（１８９０）に旧領である佐倉に設けた邸宅の庭園。鹿島台地縁辺部に位置し，広い芝生地を中心とし，対岸の台地を借景とする意匠・構成で，明治期の庭園の特質をよく表している点で重要。

（明治２３年に，旧佐倉藩主の堀田正倫が旧領地に設けた芝生地と借景から成る庭園。）

４　懐徳館庭園（旧加賀藩主前田氏本郷本邸庭園）【東京都文京区】

明治後期に旧加賀藩主前田氏が東京の本郷本邸内に築造し，昭和初期に東京帝国大学に寄贈した庭園。天皇の行幸を企図した前田利嗣の遺志を継ぎ，利為が西洋館・日本館・庭園を築造した。３段の滝石組み，流れ・池泉，芝生地等に独特の意匠・構成が見られる。

（明治後期に旧加賀藩主前田氏が築造し，昭和初期に東京帝国大学に寄贈した庭園。）

５　旧齋藤氏別邸庭園【新潟県新潟市】

新潟の豪商の齋藤喜十郎が，大正６年（１９１７）から同９年に砂丘地形を利用して造った別邸の池泉庭園。作庭には東京の渋沢栄一邸の作庭にも関わった東京根岸の庭師が携わった。砂丘の地形・植生に基づき，地元産の石材を多用するなど，風土色を生かした庭園として重要。

（新潟の豪商の齋藤喜十郎が，大正６～９年に砂丘地形を利用して造った別邸の池泉庭園。）

６　三田村氏庭園【福井県越前市】

越前和紙の生産・販売に携わってきた三田村氏の庭園。住宅・工房の背後に位置する築山泉水庭で，石組みの池泉の中央に中島を配し，周囲に飛石及び立石の石組を据える。幕末の絵図・指図との照合が可能であり，当時の形姿を伝える貴重な事例。

（越前和紙の生産・販売に関わる三田村氏の池泉庭園で，幕末の形姿を良好に伝える。）

７　水郷柳河【福岡県柳川市】

明治から昭和初期の日本を代表する詩人北原白秋が，『思ひ出』に所収の詩歌をはじめ，『水の構圖』に「廃市」として描き出した故郷柳河の水景の風致景観。作品に登場する沖端の漁村及び旧城下を流れる主要な掘割を中心として，白秋生家・並倉・神社境内を含める。

（日本の代表的な詩人北原白秋の作品の源泉となった故郷柳河の水景の風致景観。）

８　旧藏内氏庭園【福岡県築上郡築上町】

明治中期から昭和にかけて炭鉱・鉱山の経営で財を成した藏内氏の本邸の庭園。田園の中に広がる邸宅には，主庭の池泉庭園のほか，三つの中庭・裏庭などが造られ，各々の多彩な意匠・構成に特質が見られる。

（明治中期から昭和にかけて炭鉱・鉱山の経営で財を成した藏内氏の本邸の庭園。）

９　平戸領地方八奇勝（平戸八景）【長崎県佐世保市】

潜龍水

大悲観

福石山

嘉永元年（１８４８）に平戸藩主松浦熙が『平戸地方八奇勝図』として描かせた「平戸往還（平戸街道）」沿いの八つの滝・奇岩・洞穴等から成る景勝地。日本人の風景観に大きな影響を与えた「八景」の発展・定着の過程を示す事例として重要。第１段階として三つを指定。

（平戸藩主松浦熙が『平戸地方八奇勝図』に描かせた八つの景勝地のうちの三つ。）

１０　肥後領内名勝地【熊本県上益城郡山都町・八代市・八代郡氷川町・球磨郡球磨村】

五郎ガ瀧

聖リ瀧

走リ水ノ瀧

建神ノ岩

神ノ瀬ノ岩屋

肥後細川藩主が，江戸の参勤時に披露するために，御抱絵師の矢野良勝ほかに描かせた『領内名勝図巻』の滝・洞窟・峡谷等の名勝地。当時の藩主階級の風景観を表す一群の風景地として重要。第１段階として五つを指定。

（肥後細川藩主が御抱絵師に描かせた『領内名勝図巻』に所収の名勝地のうちの五つ。）

【天然記念物】　１件

１　甑島長目の浜及び潟湖群の植物群落【鹿児島県薩摩川内市】

薩摩藩主島津光久が「眺めの浜」と呼んだことが由来となる上甑島北部の砂州の浜で，この砂州により形成された潟湖群（海跡湖群）が分布している。希少な植物が分布する砂州上の植物群落は，北から続く海鼠池，貝池，鍬崎池の３湖沼とともに学術上貴重である。

（砂州で形成された潟湖群と砂州上に発達した希少な植物群落。）

《登録記念物の新登録》

【遺跡関係】　１件

１　平敷屋製糖工場 跡【沖縄県うるま市】

昭和１５年（１９４０）に，勝連平敷屋地域の１１組のサーターヤー組が合併して新設され，同１９年まで操業した製糖工場の遺跡。煉瓦造の煙突，貯水槽が現存する。沖縄の基幹産業である製糖業に関わる遺跡。

（昭和１５年に創設された製糖工場跡。煉瓦煙突と貯水槽が残る。）

【名勝地関係】　４件

１　南昌荘庭園【岩手県盛岡市】

明治期の盛岡において活躍した政財界の著名人の邸宅の庭園。主屋・池泉・植栽等に当時の空間構成を残し，池泉周遊と主屋からの着座鑑賞という異なる観賞方法に基づく独特の空間構成を持つ。盛岡地方の造園文化の発展に寄与してきた意義深い事例。

（明治期の盛岡において活躍した政財界の著名人の邸宅の庭園。）

２　旧成清博愛別邸庭園（的山荘庭園）【大分県速見郡日出町】

大正初期に馬上金山の経営者の成清博愛が構えた別邸の庭園。海に臨む傾斜地を利用し，別府湾と高崎山を借景とする。芝生地にコンクリート造の池泉・流れもある。独特の庭園の意匠・構成が見られ，別府地方の造園文化の発展に寄与してきた意義深い事例。

（大正初期に馬上金山の経営者の成清博愛が構えた別邸の庭園。）

３　旧報恩寺庭園【宮崎県日南市】

飫肥藩主の菩提寺に造られた庭園。明治初期に寺は廃絶し，現在は神社となっている。社殿中軸の南に位置する庭園は，斜面地の岩盤及び池泉から成る。斜面地には，立石及び３連の石橋を配置する。近世の南九州地方の造園文化の発展に寄与してきた意義深い事例。

（飫肥藩主の菩提寺に造られた池泉庭園で，背後の岩盤傾斜面に３連の石橋を架ける。）

４　旧伊東伝左衛門庭園【宮崎県日南市】

飫肥藩主の親族で代々家老職を務めた伊東氏の邸宅の庭園。敷地角に沿って築山を造り，枯滝・枯流れ・石組，ソテツの植栽などを配する点に特徴がある。近世の南九州地方の造園文化の発展に寄与してきた意義深い事例。

（飫肥藩主の親族で代々家老職を務めた伊東氏の邸宅に造られた庭園。）

《重要文化的景観の新選定》

【重要文化的景観】　３件

１　小菅の里及び小菅山の文化的景観【長野県飯山市】

修験道の中心地であった小菅山及びその参道沿いに展開した計画的な地割を示す景観地であり，カワ又はタネと称する池など特徴的な水利を伴う生活生業によって形成された文化的景観。

（修験道の中心地であった小菅山及びその参道沿いに展開した集落の景観地。）

２　大溝の水辺景観【滋賀県高島市】

中・近世に遡る大溝城及びその城下町の空間構造を現在も継承する景観地で，琵琶湖及び内湖の水又は山麓の湧水を巧みに用いて生活・生業を営むことによって形成された景観地。

（中・近世に遡る大溝城及びその城下町の空間構造を現在も継承する景観地。）

３　三角浦（みすみうら）の文化的景観（ぶんかてきけいかん）【熊本県宇城市】

三角ノ瀬戸の風光明媚な土地に発達した保養都市と，天草諸島及び九州本島等を結ぶ交通の要衝で，特に近代の築港及び計画的市街地の建設により発展した港湾都市という二つの都市機能が複合した景観地。

（保養都市機能及び特に近代以降に大きく発展した港湾都市の機能が複合した景観地。）

史跡等の指定等

《 史跡の新指定 》　１３件

１　下野谷遺跡【東京都西東京市】

下野谷遺跡は，土坑群・竪穴建物群・掘立柱建物群から構成される直径１５０ｍの大規模な環状集落である。墓と考えられる土坑群が東西７０ｍ，南北５０ｍの範囲で中央部に密集し，それを取り囲むように竪穴建物群が環状に，さらに，掘立柱建物群は環状集落の西側に土坑群と竪穴建物群に挟まれるように細長く半円形にそれぞれ配置される。

また，下野谷遺跡から谷を挟んだ東側には，ほぼ同時期に属する環状集落が近接する。これは下野谷遺跡の東集落ともいうべきもので，両者は密接な関係性を有した双環状集落になると考えられる。

縄文時代中期の環状集落は関東甲信越に広く分布する。そのなかでも，関東南部の武蔵野台地と多摩丘陵の環状集落群は，長野県の八ヶ岳南麓の環状集落に次ぐ密集度を有し，中規模河川ごとに縄文時代中期の大規模で拠点的な環状集落が，数キロメートルの間隔で密集する。これらの中にあって，下野谷遺跡は規模・内容とも傑出した存在であるとともに，遺存状態も極めて良好である。特に，開発が著しい首都圏において，これほど遺存状態の良好な環状集落は他に例をみない。

２　橘樹官衙遺跡群【神奈川県川崎市】

標高約４０ｍの多摩丘陵の頂部に立地する武蔵国橘樹郡家（郡衙）正倉跡と考えられる千年伊勢山台遺跡と評の役所の施設の可能性のある掘立柱建物跡なども検出された郡寺跡である影向寺遺跡からなる。千年伊勢山台遺跡では，評の役所の成立直前から郡家正倉廃絶に至る４時期の変遷が確認された。遺跡は７世紀後半に大壁建物が造られることを契機に，７世紀後半から８世紀には，規則性をもって配置された総柱建物４棟と側柱建物６棟が造られ，８世紀前半には，建物の主軸をほぼ真北にそろえる少なくとも１３棟の総柱建物が造られる。これらの建物は９世紀中頃には廃絶しており，評と郡の正倉の構造の違いや，本格的な郡家正倉へ整えられていく様子がうかがえる。

郡寺は，７世紀後半から８世紀前半に創建され，８世紀中頃には塔の造営と金堂の改修が行われ，１０世紀初頭まで補修が行われていたことが確認されている。出土瓦などから，南武蔵の中心的な寺院であったと考えられる。

地方官衙の成立から廃絶に至るまでの経過をたどることができる希有な遺跡であり，その成立の背景や構造の変化の過程が判明するなど，７世紀から１０世紀の官衙の実態とその推移を知る上で重要である。

３　下寺尾官衙遺跡群【神奈川県茅ヶ崎市】

小出川を望む標高約１３ｍの相模原台地頂部に位置する相模国高座郡家（郡衙）と考えられる下寺尾官衙遺跡（西方遺跡）と台地の南裾に位置する下寺尾廃寺跡（七堂伽藍跡）からなる。遺跡の西側では８世紀後半から９世紀前半にかけての船着き場と祭祀場が検出され，寺跡の南東でも祭祀場が検出されているなど，高座郡家に関連する施設が，相模原台地を中心とする比較的狭い範囲に集中していることが確認されている。

郡庁は７世紀末から８世紀前半に成立し，四面廂付の掘立柱建物である正殿と，脇殿，後殿から成っていたものが，８世紀中頃に改変され９世紀前半に廃絶する。正倉は，郡庁後殿から約１００ｍの空閑地を挟み，台地の北縁に沿って４棟検出されているが８世紀中頃には廃絶している。下寺尾廃寺跡は，郡庁南西の台地裾の低地に位置する。掘立柱塀による方形の区画の東側北寄りに金堂，西側の中央付近に講堂と考えられる建物を置く伽藍は７世紀後半の創建と考えられ，８世紀中頃以降に大きく改変され，９世紀後半に廃絶する。

官衙遺跡の全体像が把握できるとともに，その成立から廃絶に至るまでの過程が確認できる希有な遺跡であり，地方官衙の構造や立地を知る上でも重要である。

４　東京湾要塞跡【神奈川県横須賀市】

猿島砲台跡

千代ヶ崎砲台跡

東京湾要塞跡は，明治時代，首都東京と横須賀軍港等を防衛するため，東京湾岸一帯に築かれた陸軍要塞の遺跡である。このうち猿島砲台跡は，横須賀市の横須賀新港沖合い１．７ｋｍの猿島に所在する。明治１４年（１８８１）１１月起工，同１７年６月竣工した，要塞最初期の砲台である。島内には，砲座，砲側弾薬庫，棲息掩蔽部等の砲台施設，砲台間を連絡する煉瓦造隧道，隧道内の二層構造の弾薬元庫，電気灯機関舎（木造小屋組，煉瓦造平屋建て），送電施設，布積の海岸護岸等の施設が良好に残る。また，千代ヶ崎砲台跡は，同市東端部，浦賀湾口の南岸の丘陵上に位置する。明治２５年（１８９２）起工，同２８年に竣工した砲台である。南北の直線上に１砲座２砲床の３砲座が配置され，砲座は西側に平行して存在する塁道と地下交通路で連絡し，塁道―砲座間の地下には砲側弾薬庫，掩蔽部，貯水所などの地下施設が付帯する。このように，猿島・千代ヶ崎両砲台跡は，明治時代，東京湾防衛のため西洋の築城技術を導入して築城された東京湾要塞を構成する砲台跡である。築造当初の姿を良好にとどめ，我が国近代の軍事，築城技術の具体的様相を理解するうえで重要である。

５　加茂遺跡【石川県河北郡津幡町】

河北潟と宝達山脈とに挟まれた平野部に位置し，加賀国・越中国・能登国の境界付近にあたり，遺跡の東端付近を北陸道駅路が通過している。平成１２年の調査では，駅路側溝に連結する大溝から百姓の心得を記した加賀郡牓示札をはじめとする複数の木簡が出土し注目を集めた。河北潟につながる東西方向の南北２本の大溝に沿って，倉庫をはじめとする複数の掘立柱建物や仏堂跡が検出されている。

駅路の敷設と廃絶時期が南北二つの大溝周辺の掘立柱建物群の成立時期と廃絶時期に合致すること，二つの大溝は遺跡と河北潟を結ぶ運河としての機能が考えられ，大溝の岸に沿って倉庫群が造られていることなどから，この遺跡は日本海の海上交通と北陸道駅路を用いた物資の運搬に関わる公的な性格が考えられる。また加賀郡牓示札等の出土木簡からは，百姓の管理のための施設や剗としての機能も有していたことが推測される。

水陸双方の交通に関連する施設であるとともに，百姓の管理などさまざまな機能を持った加賀郡家（郡衙）の出先機関である可能性が考えられ，奈良時代から平安時代の交通政策のみならず，地方支配の実態を知る上で重要である。

６　高岡城跡【富山県高岡市】

高岡城跡は，加賀藩主を隠居した前田利長が，自らの新たな隠居城として，また，加賀藩の東の拠点として，慶長１４年（１６０９）に築城した城跡であり，富山県高岡市の中心部，小矢部川と庄川とに挟まれた高岡台地上に位置する。利長は慶長１０年（１６０５）家督を弟利常に譲った後も利常の藩政を支えていたが，同１４年（１６０９）居城である富山城が焼失したため，新たな居城として高岡城を築造した。同１９年に利長が没し，翌元和元年（１６１５）一国一城令により高岡城は廃城となったが，その後も藩の米蔵，塩蔵が置かれ，維持管理された。明治維新後は公園として整備されて今日に至った。城の規模は長辺６４８ｍ，短辺４１６ｍ，その縄張は「聚楽第型」とも呼ばれるもので，中央に巨大な本丸を設け，西側を除く外側の３面に整然と馬出郭を配する点に特徴があり，周囲に堀を巡らし，各郭の形状は直線的な方形を基調とする。高岡市教育委員会による発掘調査によって，本丸御殿に関わる礎石や石組み遺構を検出する等，遺構が良好に遺存していることが確認された。近世初頭の政治・軍事の状況や築城技術を知る上で重要である。

７　星ヶ塔黒曜石原産地遺跡【長野県諏訪郡下諏訪町】

星ヶ塔黒曜石原産地遺跡は，霧ケ峰山塊北西部に位置する星ヶ塔山の東斜面に広がる。大正９年（１９２０）の鳥居龍蔵の調査により，黒曜石原産地遺跡であることが明らかに

され，昭和３４年（１９５９）から同３６年の藤森栄一による調査により縄文時代の採掘跡であることが明らかになった。平成９年（１９９７）から同２５年にかけて，下諏訪町教育委員会により，発掘調査等が実施され，約３万５千㎡の範囲に縄文時代の黒曜石採掘跡が１９３か所分布していることが明らかになった。縄文時代前期には，鹿角等と想定されるピック状の道具で，流紋岩を掘り崩して黒曜石原石を採掘し，原石の状態で持ち出されたことが明らかになった。縄文時代晩期には，地下の黒曜石岩脈を敲石で採掘し，剥片剥離を行って，石核や剥片の状態で持ち出したことが明らかになった。このように，各時期の採掘方法と石材の搬出状態が明らかにされ，原産地遺跡と消費遺跡を結び付る成果が得られた。星ヶ塔黒曜石原産地遺跡に産出する黒曜石は，自然科学的な手法による産地推定分析により，関東，中部を中心に，東北から東海地方までという極めて広域に供給されたことが明らかにされている。星ヶ塔黒曜石原産地遺跡は，縄文時代の交流の実態や社会の構造を考える上で欠くことができない重要な遺跡である。

８　本證寺境内【愛知県安城市】

本證寺境内は，三河一向一揆（永禄６年〈１５６３〉から同７年）にあたり，家康と敵対した中心寺院のひとつである本證寺の境内地である。本證寺は鎌倉時代後期の創建とされ，一揆収束後は，家康による一向宗の改宗命令を拒否したことにより，主要堂宇は破却され，坊主衆も国外退去となったと伝えられる。天正１３年（１５８５）の赦免後，慶長７年（１６０２）の本願寺の東西分派の際には，東本願寺方につき，中本山の位置づけを与えられ，三河国の触頭としての役割も担った。

本證寺境内は，本堂と庫裏を囲む内堀と，東西約３２０ｍ，南北約３１０ｍの規模の外堀からなる二重の構造を成すことが，安城市教育委員会による発掘調査や地籍図等の分析から明らかとされている。堀は土塁を伴い，戦国期（１６世紀前半）に遡るものである。

本證寺境内は，徳川家康が三河を統一する画期となった三河一向一揆に関わる寺院境内地として重要であるとともに，浄土真宗寺院の伽藍の在り方をはじめ，我が国の仏教信仰の在り方を知る上で重要である。

９　寺戸大塚古墳【京都府京都市・向日市】

寺戸大塚古墳は京都盆地の西側を流れる桂川右岸の向日丘陵上に立地する。墳長９８ｍの前方後円墳で，後円部直径５８ｍ，前方部長４４ｍ，前方部２段，後円部３段築成である。外表施設としては葺石のほか，円筒埴輪などが墳丘各所に配列されている。

埋葬施設は後円部頂と前方部に１基ずつ確認されている。後円部頂に円礫による方形壇

があり，その下に２段墓坑が設けられ，竪穴式石室が構築されていた。石室の粘土棺床上に割竹形木棺が納められ，一部盗掘を受けてはいたものの，三角縁神獣鏡や，玉類，石釧，鉄刀，鉄剣，鉄製農工具などが出土した。前方部でも２段墓坑の中に竪穴式石室が構築されており，粘土棺床上に刳抜式木棺が納められていた。そこから三角縁神獣鏡や玉類，碧玉製品，銅鏃，鉄鏃，鉄刀，鉄剣，鉄製農工具等が出土した。これらの副葬品や埴輪の製作年代から，寺戸大塚古墳は４世紀前半に築造されたと推定される。

寺戸大塚古墳は近畿地方における前期古墳の重要事例であるとともに，後円部及び前方部の埋葬施設が良好に残存している数少ない事例である。両埋葬施設の副葬品の多くが原位置を留めて出土しており，当該時期の葬送儀礼を考える上で貴重な事例である。

１０　神雄寺跡【京都府木津川市】

神雄寺跡は，木津と奈良の平野部を画する奈良山丘陵の北東端に位置する８世紀中頃から９世紀初頭に営まれた山林寺院である。発掘調査の結果，天神山丘陵南斜面に，流路と建物５棟，井戸１基などが検出された。丘陵裾部には平坦面を造成して，須弥壇をもつ礎石建ちの小型の仏堂と方一間の小型の多重塔もしくは多宝塔が建てられた。谷部には，仏堂と中心軸を合わせて東西３間，南北２間の掘立柱建物の礼堂及び流路が配置された。これらの建物は８世紀中葉に建立され，塔のみが１０世紀まで存続したが，他は９世紀初頭までには廃絶した。谷部の流路からは，５，０００点以上の灯明皿，少なくとも上二句が『万葉集』に所収されたものと一致する歌が書かれた歌木簡，楽器，彩釉山水陶器，緑釉及び三彩陶器，墨書土器などが出土した。これらの遺物からは，歌の詠唱を伴う儀式や燃灯供養，悔過法要などの仏教儀礼が行われたと考えられる。また流路からは，神雄寺と書かれた墨書土器が多数出土し，文献には認められないが，寺の名称は「神雄寺」であり，「かみおでら」のほか「かんのうでら」，「かんのうじ」，「じんゆうじ」，「かむのをでら」などと呼ばれていたと考えられる。神雄寺跡は遺構と遺物が良好に遺存しており，そこで行われた仏教儀礼の在り方を知ることができる全国的にも稀な寺院跡であり，奈良時代の仏教の展開を考える上でも重要な遺跡である。

１１　狭山池【大阪府大阪狭山市】

狭山池は，飛鳥時代に築造された灌漑用の溜め池である。大阪府南部の大阪狭山市の中央部に位置し，丘陵間の谷を堰き止め築造された。狭山池の改修に関わる確実な記録は８世紀以降であり，奈良時代の行基，鎌倉時代初頭の重源，慶長１３年（１６０８）の片桐且元の改修等が知られる。近代以後も継続して利用され，大正末年・昭和初年（１９２６）

及び昭和６３年（１９８８）から平成１４年（２００２）の二度の改修を経て，現在に至った。平成の改修に伴う発掘調査の結果，敷葉工法による飛鳥時代及び奈良時代の堤や，鎌倉時代から近世・近現代までの盛土等を検出し，堤断面層序と出土木樋等の遺物，文献から改修の履歴が判明した。特に下層東樋の木樋は推古天皇２４年（６１６）の伐採と判明し，狭山池築造が飛鳥時代に遡ることが確実となった。また，重源狭山池改修碑も出土している。このように，狭山池は，飛鳥時代に築造され，その後各時代の改修を経ながら今日まで利用が継続している灌漑用溜め池である。発掘調査によって築造の工法，歴史的変遷も明らかとなり，飛鳥時代の木樋をはじめとする貴重な遺物も出土した。我が国古代以来の土木技術の歴史を理解する上で重要である。

１２　高安千塚古墳群【大阪府八尾市】

大阪府八尾市に位置する高安千塚古墳群は，生駒山系の高安山麓に造られた６世紀代を中心とした大型群集墳で，２２４基が確認されている。谷筋によって北から大窪・山畑支群，服部川支群，郡川北支群，郡川南支群の４つの支群に分けることができる。明治時代にはモースやガウランドによって調査されるなど，日本考古学の創世期に大きな役割を果たした学史的に著名な古墳群でもある。

この古墳群は６世紀から７世紀前半にわたって造営され，最も多く古墳が築造されたのは６世紀後半である。ほぼ全てが円墳で，埋葬施設は横穴式石室であるが，造墓開始期にはドーム状天井の石室が認められるとともに，韓式系土器やミニチュア炊飯具といった副葬品の出土など，渡来系集団との関わりがうかがえる。

こうした状況から，高安千塚古墳群の麓に広がる河内平野に居住した渡来系集団と地域社会との関係をうかがうことができる古墳群であり，我が国の古代国家形成過程を考える上で，欠くことのできない重要な古墳群である。

１３　中城ハンタ道【沖縄県中頭郡中城村】

ハンタ道は，首里を起点として西原間切の幸地グスクを通り沖縄本島の東側を北上し，中城間切の新垣グスク・中城城を経て，勝連間切の勝連城に至る琉球王府時代の街道で，首里・中城・勝連の各城を結ぶ最短ルートである。「ハンタ道」とは崖沿いの道の意味である。中城城の主要部が築かれた１４世紀後半までに整備されたものと考えられ，１５世紀後半以降は中頭方東海道の道筋となり，間切間を結ぶ宿次の道（宿道）として機能した。その後，１７世紀後半以降，宿道としての機能を終え，それ以後は地域の集落や間切をつなぐ生活道として利用された。１８５３年には，米国ペリー艦隊の探検隊がハンタ道

を使用している。今回，中城村教育委員会が実施した歴史の道整備事業の成果に基づき，新垣地区と伊舎堂地区のハンタ道及び関連遺跡の保存を図る。新垣地区では，約３３０ｍ分の道が良好に残り，１５世紀頃と近世の二時期の石敷きも見つかった。沿道には集落遺跡，集落を守る新垣グスク，ペリー探検隊が休息した地点が残る。また，伊舎堂地区では，約２５０ｍ分の道が良好に残るほか，神事を司ったノロの添石ヌンドゥンチの墓も所在する。このように，中城ハンタ道は，１４世紀後半頃には整備され，首里から中城城を経て勝連城までを結ぶ主要道として，また１５世紀後半以降は中頭方東海道として機能した道であり，往時を偲ぶ道路が良好に残存し，沿道には関連遺跡も残っている。琉球における交通の歴史を理解する上で重要である。

《 名勝の新指定 》　１０件

１　袋田の滝及び生瀬滝【茨城県久慈郡大子町】

関東地方北部の久慈川中流の支流である滝川が，東方の生瀬盆地から西方の低地へと流れ落ちる渓谷の二つの滝である。約１，５００万年前の火山角礫岩層の大きな節理・断層に沿って河水が流れ落ち，西方の凝灰質砂岩層等を浸食することにより形成された。

袋田の滝は４段から成り，総高７８．６ｍ，最大幅５０．７ｍ。「四度の滝」の異称を持ち，弘法大師空海が「四度（四季）」にわたり滝を訪れたことに由来すると伝わる。近世には水戸藩主が領内巡検の途上に訪れ，徳川光圀，治紀，斉昭も滝の秋景を和歌に詠んだ。近代には，大町桂月・長塚節など数多の文人が袋田の滝の風景を詠った詩歌を残し，昭和２年（１９２７）の「日本二十五勝」にも選ばれた。こうして，袋田の滝は名実ともに日本を代表する名瀑として知られるようになった。また，生瀬滝にはこの地を拓いた大太坊（ダイタンボウ）にまつわる民話が伝わり，長らく地域の人々に親しまれてきた。

濃灰色の岩盤上に白布を引き流したように見える二つの滝は，右岸の屏風岩，左岸の天狗岩とともに緑樹・紅葉に彩られた優秀な風致を誇り，四季を通じて見る者を魅了し多くの芸術作品に描かれてきたことから，観賞上の価値及び学術上の価値は高い。

２　旧徳川昭武庭園（戸定邸庭園）【千葉県松戸市】

下総台地の最西端にあたり，江戸川とその左岸の低地に臨む松戸の戸定ヶ丘の突端には，徳川幕府第１５代将軍徳川慶喜の異母弟で水戸藩最後の第１１代藩主であった徳川昭武（１８５３～１９１０）の邸宅とその庭園がある。戸定邸と呼ばれた邸宅とその庭園は，

西方に広がる江戸川の川面を近景として，その遥か彼方に富士山をも遠望できる立地を活かし，主屋の南の緩やかに起伏する芝生地とその縁辺を彩る一群の植樹，西側の傾斜面の常緑・落葉広葉樹を中心とする豊かな樹叢などから成る風致に富んだ景観構成を持つ。

昭武は隠居した後の明治１７年（１８８４）から同１９年に居宅の建築，明治２３年頃には庭園を含む敷地全体の造作をそれぞれ完了した。昭武が亡くなった明治４３年（１９１０）以降は次男の武定（たけさだ）が邸宅・庭園を譲り受け，第二次世界大戦後の昭和２６年（１９５１）に松戸市に寄贈した。その間，昭武が手掛けた敷地の主たる地割に大きな変更が加わることはなく，築造当初の庭園の意匠・構成の特質は今日に至るまで良好な状態を維持し続けてきた。

借景を主体とする簡素で平明な意匠・構成は同時代の庭園の特質をよく表しており，芸術上の価値及び日本庭園史における学術上の価値は高い。

３　旧堀田正倫庭園（きゅうほったまさともていえん）【千葉県佐倉市】

旧堀田正倫庭園は佐倉城跡（さくらじょうあと）の東方，鹿島（かしま）台地の縁辺部に位置する。明治２３年（１８９０）７月，最後の佐倉藩主であった堀田正倫は旧所領地である佐倉に屋敷を完成させた。主屋は木造平屋建て（一部２階建て）で，和風建築として貴重かつ重要であり，配置が工夫されている。庭園の設計は著名な庭師である珍珠園伊藤彦右衛門（ちんじゅえんいとうひこえもん）が担当し，普請（ふしん）関係文書も残されており貴重である。

主屋の周りには庭木をはじめ燈籠（とうろう）・手水鉢（ちょうずばち）・景石（けいせき）などを設（しつら）えて和風の庭園とし，建築との調和を図っている。その外側には広い芝生地を設け，園遊会などに用いた。庭園は尾根状台地及び谷津という当該地域の地形を利用することによって眼下の水田及び高崎川，対岸の台地を借景として取り入れた。

旧堀田正倫庭園は明治期に旧藩主が旧所領地に戻って造営した邸宅の庭園であり，主屋とともに造営の実態を知ることができ，芝生地を主体とし対岸の台地などを借景としたことで地形を活かした独特の景観を呈するなど，芸術上の価値及び日本庭園史における学術上の価値は高い。

４　懐徳館庭園（かいとくかんていえん）（旧加賀藩主前田氏本郷本邸庭園（きゅうかがはんしゅまえだしほんごうほんていていえん））【東京都文京区】

東京大学本郷構内の南西隅には，同学の迎賓施設である木造和風建築の懐徳館が建ち，その南に明治後期の旧加賀藩主前田氏本郷本邸に起源を持つ庭園が広がる。昭和３年（１９２８）に前田氏は敷地を大学に寄贈し，昭和１０年に大学は庭園に臨んで建っていた日本館と西洋館のうち西洋館に懐徳館と命名した。現在の懐徳館は，第二次世界大戦により

焼失した日本館の一部を模して昭和２６年に再建した木造建築であるが，同じく焼失した西洋館の名称を受け継いだものである。

第１５代前田利嗣は明治天皇の行幸を願って敷地南半部の改築を決定し，その遺志を継いだ第１６代利為は明治３８年（１９０５）から同４０年に日本館・西洋館を建造し，同４３年の行幸の直前に庭園を築造した。現在の庭園は敷地南端を占める円錐形の築山の頂部から北東斜面・裾部にかけて滝石組み・流れ・池泉が巡り，敷地北半を芝生地と懐徳館の木造建築が占める。

築造当初の遺風及び意匠の特質が伝わり，明治後期から大正期にかけての日本庭園に共通する特質を持つのみならず，江戸時代の旧藩主が近代の東京の都心に築造した庭園の遺存例としても貴重であり，芸術上の価値及び近代日本庭園史における学術上の価値は高い。

５　旧齋藤氏別邸庭園【新潟県新潟市】

江戸時代に新潟の清酒問屋であった齋藤氏は，近代以降，海運業・銀行業などを通じて新潟を代表する新興実業家に成長を遂げた。第４代の齋藤喜十郎は，大正６年（１９１７）から同９年に新潟砂丘の東南縁辺部にあった旧料亭の敷地を入手して別邸を営み，開放的な和風建築を中心に砂丘地形を利用した独特の意匠・構成の庭園を築造した。作庭の実務には，東京根岸の庭師で，飛鳥山の渋沢栄一邸の庭園をも手掛けた第２代松本幾次郎と弟の松本亀吉が関わった。

庭園のうち，特に主屋北側の主庭は，地形の高低差を活かして造った池泉庭園及び松鼓庵を中心とする茶庭から成る。傾斜面に広がる松林の随所に楓樹を配して自然風の疎林を造り，総高約３．８ｍの石組み大滝の周辺を中心に山間の深い渓谷の風致を醸し出すなど，全体の意匠・構成は優れている。また，阿賀野川の上流域で採石した石材を多用し，主屋縁先の蹲踞には佐渡赤玉石を据えるなど，地域に固有の石材を多用する点も注目できる。

大正期における港町・商都新潟の風土色豊かな庭園の事例として優秀な風致を伝えることから，芸術上の価値及び近代日本庭園史における学術上の価値は高い。

６　三田村氏庭園【福井県越前市】

福井の武生盆地の東方山麓にあたる今立五箇地区は，中世後期から高品質を誇る越前和紙の生産地として著名であり，その中でも近世初頭より和紙の生産・販売に関する権益・地位を独占してきたのが三田村氏である。現在の三田村氏の住宅・工房の背後にあたる敷地北半部には，築山・滝石組み・中島などから成る池泉庭園が伝わる。

東西約３０ｍ，南北約２５ｍの庭園の中央に中島を擁する石組みの池泉があり，庭園の

北辺から東辺にかけて高さ約２ｍの築山が巡る。西岸の主屋縁先の飛び石及び南岸の園路を伝い歩くことにより，北岸中央に石で組んだ高低差約９０ｃｍの滝をはじめ，北西岸付近の築山の斜面に組んだ立石を中心とする景石群など，変化に富んだ築山泉水庭の景致を望むことができるほか，庭外には標高３２６ｍの大徳山を展望することもできる。また，明治４年（１８７１）の写本とされる彩色鳥瞰図に描く庭園の形姿からは，現在の庭園が幕末の状態を継承していることが判る点でも貴重である。

地形及び建築配置を活かした独特の意匠・構成が幕末の絵図資料とも照合できることから，芸術上の価値及び日本庭園史における学術上の価値は高い。

７　水郷柳河【福岡県柳川市】

筑後川の河口付近にあたり，沖端川が有明海へと注ぐ低地には，多くの童謡の作詞で知られ，明治期から昭和初期にかけての日本の代表的な詩人として名高い北原白秋（本名隆吉，１８８５～１９４２）の故郷柳河とその周辺の漁村が広がる。白秋の生家が残る沖端の漁村及び若き日を過ごした柳河の旧城下の界隈を縦横に巡る掘割の水面，それらに臨んで深い影を落とす三柱神社・水天宮などの神社境内の樹叢，水面との緊密なつながりを持つ敷地構成・風致に特質がある白秋生家及び並倉（竝倉）などは，新進の詩人としての地位を確立した抒情小曲集『思ひ出』から，田中善徳の撮影による写真に詩歌を付した遺稿『水の構圖』に至るまで，白秋が数多の作品に描き，それらを生み出す原点となった優秀な風致景観を構成している。白秋は，『思ひ出』において水郷柳河を「静かな廃市」と呼び，「さながら水に浮いた灰色の柩」と表現した。白秋の詩作活動の背景には，今や静かに廃れ行こうとしつつも，なお光彩陸離たる郷里柳河の水景への強い懐旧の念があった。

水郷柳河の掘割の水面とそれらに臨む神社境内の樹叢などは，白秋の詩作の源泉となった優秀な水景の風致を誇ることから，その観賞上の価値及び学術上の価値は高い。

８　旧藏内氏庭園【福岡県築上郡築上町】

旧藏内氏庭園は，福岡・大分県境の筑紫山地に水源を発し，周防灘へ注ぐ城井川の左岸の田園地帯に位置する。藏内氏は江戸時代に庄屋を務めた家柄で，明治中期から昭和中期にかけて炭鉱及び鉱山の経営により財を成した。庭園を含む現存する屋敷などは，明治中期から昭和初期にかけて本邸として整えられた。

庭園は，玄関前の表庭，主庭，３か所の中庭，裏庭の六つの空間から成る。主庭は園池を中心とし，中島・枯滝石組・築山などを設け，随所に飛び石を打つ。また山燈籠などの石燈籠を各所に配置するほか，クロマツ・イヌマキ・カエデ類などの高木，ツツジ類など

の低木を植えている。また園池北西部には枯流れなどが造られている。

三つある中庭は，自然石の水汲み場を設け，六角燈籠，飛び石などを配置するもの，短冊形に加工した石を縦に２列に敷き並べて通路とし，分岐点に円形の切石を用いるものなど，多彩な意匠を特徴とする。

旧藏内氏庭園は九州の炭鉱経営者が造営した代表的な近代庭園の一つであり，芸術上の価値及び近代日本庭園史における学術上の価値は高い。

９　平戸領地方八奇勝（平戸八景）【長崎県佐世保市】

潜龍水

大悲観

福石山

平戸藩第１０代藩主の松浦熙（１７９１～１８６７）は，平戸往還（平戸街道）の周辺に所在する８か所の風景地を選び，弘化４年（１８４７）に「平戸領地方八奇勝」と名付けた。熙は画工の澤渡廣繁に作画を命じ，嘉永元年（１８４８）に解説を付して『平戸領地方八奇勝図』を完成・刊行させた。島嶼以外の本土の陸地である「地方」の中から選んだ８つの風景地は，書画を通じて一体の風致景観として確立し，近世から近代にかけて「平戸八景」の呼称の下に多くの旅行者や行楽・参詣の人々が訪れる名所へと発展した。

髙巌・潜龍水・石橋・大悲観・眼鏡石・巌屋宮・福石山・潮之目の８か所から成る風景地のうち，今回指定の対象とするのは３か所である。滝壺から龍が頭を表したように見えたことから熙が命名した潜龍水，高さ約２２ｍの砂岩の垂直岩面に熙の揮毫による大文字を彫り込んだ大悲観，間口約６０ｍ，高さ約４ｍ，奥行き約５ｍの砂岩の巨大洞窟に五百羅漢仏のうちの１４２体が残る福石山である。これらの独特の樹叢・地形から成る一体の風致景観は，日本人の風景観に大きな影響を与えた八景の発展・定着の過程を示し，観賞上の価値及び学術上の価値が高い。

１０　肥後領内名勝地【熊本県上益城郡山都町・八代市・八代郡氷川町・球磨郡球磨村】

五郎ガ瀧

聖リ瀧

走リ水ノ瀧

建神ノ岩

神ノ瀬ノ岩屋

熊本藩主第８代細川斉茲（１７５５～１８３５）は，江戸の参勤時に披露するために，

藩の御抱絵師であった矢野良勝と衛藤良行に，領内の滝・渓流・岩石・洞穴など独特の地形・地質，植生等から成る優秀な風景地を選んで絵巻物に描くことを命じ，計１５巻から成る『御国中滝之図』を完成させた。そのうち現在に伝わる１４巻には，滝の景のみならず，その他の山河の風景地を多く含むことから，滝に特化しない『領内名勝図巻』の呼称が普及した。これらの風景地のうち今回指定の対象とするのは，『領内名勝図巻』作成の契機をもたらした五郎ガ瀧，２条の飛瀑から成る聖リ瀧，緑樹の中に白い飛瀑が垣間見える走リ水ノ瀧，幾重もの滝が流れ落ちているように見える絶壁の建神ノ岩，大規模な鍾乳洞である神ノ瀬ノ岩屋の５か所で，いずれも優秀な風致を誇る。

『領内名勝図巻』の図像との照合が可能な滝・渓流・岩石・洞穴など独特の地形・地質から成る肥後領内名勝地は，領内の固有の名所・風景地の顕彰・再発見に努めた近世大名層の風景観の発展の経緯を示す点で重要であり，一体の風致景観が持つ観賞上の価値及び学術上の価値は高い。

《 天然記念物の新指定 》　１件

１　甑島長目の浜及び潟湖群の植物群落【鹿児島県薩摩川内市】

長目の浜は２代薩摩藩主島津光久が「眺めの浜」と呼んだことが由来とされ，上甑島北部で北から南東方向に伸びる，長さ４ｋｍ，幅４０～１００ｍの砂州が発達してできた浜である。上甑島北部にはこの砂州により形成された潟湖群（海跡湖群）が分布している。指定対象は，長目の浜と，北から続く海鼠池，貝池，鍬崎池の３湖沼，砂州上の植物群落である。

砂州上では季節風の影響を受け，北西部から風衝草原，風衝低木林，低木林と変化している。また，砂州上に堆積している砂礫の大きさが北側から南東に向かって小さくなり，海水の透水性の違いで海鼠池，貝池，鍬崎池の順に塩分濃度が低下し，植生もそれに対応して変化している。海鼠池は干満差や塩分濃度が高く，汀線際にはハマボウ群落を含む汽水域植生，その背後の砂州上には，ウバメガシ群落等の風衝低木群落が発達する。貝池では泥湿地植生，風衝低木林等が発達している。湖内には嫌気性光合成細菌であるクロマチウムが生育し注目されている。鍬崎池は干満差がなく，塩分濃度も低く，抽水植物群落，湿性地植生が発達し，希少なハマナツメ群落等の低木林も成立している。このような砂州上に発達した植物群落は全国的にも少なく，性質の異なった三つの潟湖群とともに学術上貴重である。

《特別史跡の追加指定》　３件

１　藤原宮跡（ふじわらきゅうせき）【奈良県橿原市】

持統天皇８年（６９４）から和銅３年（７１０）まで営まれた古代の都城跡。藤原京跡の中心部に位置し，約１ｋｍ四方の区画内に内裏（だいり）・大極殿（だいごくでん），役所群が建てられた。今回，条件の整った部分を追加指定する。

２　大宰府跡（だざいふあと）【福岡県太宰府市】

古代において西海道（さいかいどう）諸国（現在の九州）の統括と大陸外交の拠点として設置された役所跡。天智天皇２年（６６３）の白村江（はくすきのえ）の戦いの後，水城や大野城などが築かれ防備が強化された。政庁は３期の建物変遷が判明している。今回，来木（らいき）地区で条件の整った部分を追加指定する。

３　水城跡（みずきあと）【福岡県太宰府市・大野城市・春日市】

天智天皇３年（６６４），唐・新羅の侵攻に備えて大宰府防衛のため築造された防御施設。全長約１．２ｋｍに及ぶ土塁と濠からなり，古代の軍事を知る上で貴重である。今回，条件の整った部分を追加指定する。

《特別史跡及び特別天然記念物の追加指定》　１件

１　日光杉並木街道（にっこうすぎなみきかいどう）附（つけたり）並木寄進碑（なみききしんひ）【栃木県日光市・鹿沼市】

日光東照宮への参詣道として江戸時代初期に整備された街道。杉の植栽は松平正綱によって行われ，慶安元年（１６４８）に東照宮に寄進された。杉の樹根を保護するため継続して追加指定を行っており，今回も条件が整った地点を追加指定する。

《史跡の追加指定及び名称変更》　１件

１　古市古墳群（ふるいちこふんぐん）【大阪府藤井寺市・羽曳野市】

古室山古墳（こむろやまこふん）

せきめんやまこふん
赤面山古墳
おおとりづかこふん
大鳥塚古墳
すけたやまこふん
助太山古墳
なべづかこふん
鍋塚古墳
しろやまこふん
城山古墳
みねがづかこふん
峯ヶ塚古墳
はかやまこふん
墓山古墳
のなかこふん
野中古墳
おうじんてんのうりょうこふんがいごうがいてい
応神天皇 陵 古墳外濠外堤
はちづかこふん
鉢塚古墳
やまこふん
はざみ山古墳
あおやまこふん
青山古墳
ばんしょやまこふん
蕃所山古墳
いなりづかこふん
稲荷塚古墳
ひがしやまこふん
東 山古墳
わりづかこふん
割塚古墳
からとやまこふん
唐櫃山古墳

↑

（旧名称）
ふるいちこふんぐん
古市古墳群
こむろやまこふん
古室山古墳
せきめんやまこふん
赤面山古墳
おおとりづかこふん
大鳥塚古墳
すけたやまこふん
助太山古墳
なべづかこふん
鍋塚古墳
しろやまこふん
城山古墳
みねがづかこふん
峯ヶ塚古墳
はかやまこふん
墓山古墳
のなかこふん
野中古墳
おうじんてんのうりょうこふんがいごうがいてい
応神天皇 陵 古墳外濠外堤
はちづかこふん
鉢塚古墳
やまこふん
はざみ山古墳

青山古墳
蕃所山古墳
稲荷塚古墳
東 山古墳
割塚古墳

４世紀後半から６世紀中葉にかけて形成された古墳群であり，当時の政治的・社会的構造を如実に示す希有な事例。今回，唐櫃山古墳を新たに追加指定すると共に，既指定の城山古墳において，条件の整った地点を追加指定する。

《史跡の追加指定 》　１７件

１　松前氏城跡【北海道松前郡松前町・檜山郡厚沢部町】
福山 城 跡
館 城 跡

松前氏の居城福山城跡と，明治元年に築城された館城跡からなる遺跡。福山城は安政元年（１８５４）に完成した石垣を有する城跡で，蝦夷地近海に出没する外国船を打ち払うための台場を有する。明治元年の箱館戦争の激戦地となった。今回，福山城跡の北東部にある石垣を追加指定する。

２　二ツ森貝塚【青森県上北郡七戸町】

明治時代から発掘調査が行われた著名な貝塚であり，縄文時代前期前葉から中期末葉にかけて貝塚を伴う集落の構造と変遷が明確にたどれる，東北北部を代表する大規模な集落遺跡。今回条件が整った部分を追加指定する。

３　胆沢 城 跡【岩手県奥州市】

坂上田村麻呂により造営された軍事・行政の拠点となった城柵。東北経営のための鎮守府が置かれた。政庁を中心とする方八丁地区と，南方の官人層の居館と推定される伯済寺遺跡地区からなる。今回，外郭南門から南へ延びる南大路の一部を追加指定する。

４　根岸官衙遺跡群【福島県いわき市】

古代の陸奥国磐城郡の拠点である磐城郡家（郡衙）跡と考えられる根岸遺跡と関連寺院である夏井廃寺跡からなる遺跡群。根岸遺跡では郡庁院，正倉院，豪族居館跡が，夏井廃寺跡では金堂，塔が見つかっている。今回，条件の整った部分を追加指定する。

５　下野国分寺跡【栃木県下野市】

聖武天皇の詔によって全国に置かれた国分寺のひとつ。発掘調査により，４期にわたる変遷が明らかとされている。今回，伽藍地南西に隣接し，寺院地を画する南区画溝を含む敷地を追加指定する。

６　里見氏城跡【千葉県南房総市・館山市】

稲村城跡

岡本城跡

房総半島南部を拠点とした戦国大名である里見氏の城跡。１６世紀前半に拠点となった稲村城跡と，１６世紀後半に拠点となった岡本城跡からなる。今回，岡本城跡の西側，湊の機能を有する郭の一角を追加指定する。

７　深大寺城跡【東京都調布市】

１６世紀前半，南関東における北条・上杉氏攻防のなかで上杉方によって作られた城跡。三つの郭を直線上に配する構造。北条氏による改変を受けず，上杉氏系の築城技術を残す希少な城跡である。関東における戦国大名の攻防及び城郭の変遷を知る上で貴重。今回条件が整った部分を追加指定する。

８　高ヶ坂石器時代遺跡【東京都町田市】

大正１４年に，日本で初めて縄文時代の建物遺構が確認された遺跡。外周に石が立てられ中央部に石組炉が配置された敷石建物遺構が検出されている。縄文時代遺跡の保護の歴史を考える上でも重要であり，今回条件が整った部分を追加指定する。

９　佐渡金銀山遺跡【新潟県佐渡市】

近世から近代の我が国を代表する金銀山遺跡。佐渡奉行所跡，道遊の割戸，鶴子銀山跡，石切場跡，大立竪坑跡等の遺跡からなる。今回，父の割戸をはじめとする近世の露頭掘跡，間歩跡が数多く残る相川金銀山跡を追加指定する。

１０　松本城（まつもとじょう）【長野県松本市】

武田氏滅亡後，小笠原氏や石川氏によって近世城郭としての整備がなされた，国宝天守を有する松本藩の藩庁である。今回追加指定する南外堀西側と西外堀で，条件の整った部分を追加指定する。

１１　恭仁宮跡（くにきゅうせき）（山城国分寺跡（やましろこくぶんじあと））【京都府木津川市】

奈良時代の天平１２年（７４０）から同１６年まで置かれた都の跡。廃都後は山城国分寺として利用された。昭和４８年以降の継続的な発掘調査によって，朝堂院や内裏，大極殿院の区画等が判明した。今回，条件の整った部分を追加指定する。

１２　加茂遺跡（かもいせき）【兵庫県川西市】

近畿において，学史的にも重要な弥生時代中期を中心とする環濠集落。環濠内に，塀で囲まれた大型掘立柱建物が検出されている。弥生時代中期の環濠集落の構造を知る上で重要である。条件の整った部分を追加指定する。

１３　与楽古墳群（ようらくこふんぐん）【奈良県高市郡高取町】

与楽鑵子塚古墳（ようらくかんすづかこふん）
与楽カンジョ古墳（ようらくこふん）
寺崎白壁塚古墳（てらさきしらかべづかこふん）

奈良県南部に６世紀後半から７世紀前半にかけて築造された３基の古墳群。古墳時代後期・終末期の奈良県において卓越した内容をもつ首長墓であり，古墳の墳形及び埋葬施設の構造の変遷をたどれるとともに，当時の渡来系氏族の政治的・経済的地位の一端を知る上で重要。条件の整った部分を追加指定する。

１４　法華寺旧境内（ほっけじきゅうけいだい）【奈良県奈良市】

法華寺境内（ほっけじけいだい）
阿弥陀浄土院跡（あみだじょうどいんあと）

天平１７年（７４５）に光明皇后がその邸宅を宮寺とし，まもなく「法華滅罪之寺（ほっけめつざいのてら）」とされたことに始まる古代寺院。法華寺現境内と，光明皇后追善のため造営された阿弥陀浄土院からなる。今回，阿弥陀浄土院跡に隣接する東二坊坊間路（ひがしにぼうぼうかんじ）部分を追加指定する。

１５　藤原京跡【奈良県橿原市】

朱雀大路跡

左京七条一・二坊跡

右京七条一坊跡

持統天皇８年（６９４）から和銅３年（７１０）まで営まれた古代の都城跡。中心にある藤原宮跡は特別史跡となっている。朱雀大路跡は宮の正門である朱雀門から南へ延びる道路跡で，それを境に西側を右京，東側を左京に区分する。今回，左京七条一坊跡で条件の整った部分を追加指定する。

１６　小郡官衙遺跡群【福岡県小郡市】

小郡官衙遺跡

上岩田遺跡

７世紀の地方行政組織の役所跡としての上岩田遺跡と，そこから西方２．１ｋｍに位置する，８世紀の筑後国御原郡家（郡衙）跡に比定される小郡官衙遺跡からなる遺跡群である。今回，小郡官衙遺跡の北側で条件の整った部分を追加指定する。

１７　鹿児島紡績所跡【鹿児島県鹿児島市】

慶応３年（１８６７）創業の日本最初の洋式紡績工場。石造平屋建ての工場跡や，技術者として招聘された英国人技師宿舎の建物（技師館）が現存する。幕末明治初頭の産業を知る上で重要。今回，技師館に隣接する条件の整った部分を追加指定する。

《名勝の追加指定及び名称変更》　１件

１　おくのほそ道の風景地

草加松原

ガンマンガ淵（慈雲寺境内）

八幡宮（那須神社境内）

殺生石

遊行柳（清水流るゝの柳）

黒塚の岩屋

武隈の松

つゝじが岡及び天神の御社

木の下及び薬師堂

壺　碑（つぼの石ぶみ）

興井

末の松山

籬が島

金鶏山

高館

さくら山

本合海

三崎（大師崎）

象潟及び汐越

親しらず

有磯海（女岩）

那谷寺境内（奇石）

道明が淵（山中の温泉）

大垣船町川湊

↑

（旧名称）

おくのほそ道の風景地

草加松原

ガンマンガ淵（慈雲寺境内）

八幡宮（那須神社境内）

殺生石

黒塚の岩屋

武隈の松

壺　碑（つぼの石ぶみ）

興井

末の松山

籬が島

金鶏山

高館
本合海
象潟及び汐越
親しらず
有磯海（女岩）
那谷寺境内（奇石）
大垣船町川 湊

【埼玉県草加市，栃木県日光市・大田原市・那須郡那須町，福島県二本松市，宮城県岩沼市・仙台市・多賀城市・塩竈市，岩手県西磐井郡平泉町，山形県新庄市・飽海郡遊佐町，秋田県にかほ市，新潟県糸魚川市，富山県高岡市，石川県小松市・加賀市，岐阜県大垣市】

歌枕の名所及び由緒地を訪ねて東北・北陸地方を旅した松尾芭蕉が，自らの俳句を織り交ぜて紀行文学として編んだ『おくのほそ道』に登場する一群の風致景観。ひとつの作品を通じて後世の人々の風景観に影響を与え続け，相互の繋がりのあるものとして評価すべき一体の風致景観である。

今なお当時の雰囲気を継承し，その風景を偲ぶよすがとなる場所を対象として，遊行柳（清水流るゝの柳），つゝじが岡及び天神の御社，木の下及び薬師堂，さくら山，三崎（大師崎），道明が淵（山中の温泉）の６か所をはじめ，既に指定されている象潟及び汐越に条件が整った部分を追加指定する。

《天然記念物の追加指定》　１件

１　姉帯小鳥谷根反の珪化木地帯【岩手県二戸郡一戸町】

約１，７００万年前の火山泥流により地層中に埋没したメタセコイヤなどの樹木の組織が，珪酸分に置き換えらた植物化石である。河床の侵食により新たに最大１３．５ｍのものを含む珪化木が多数発見されたため，根反川の上流部２，９１５ｍを追加指定する。

登録記念物への登録

《 登録記念物（遺跡関係）の新登録 》　１件

１　平敷屋製糖工場跡【沖縄県うるま市】

平敷屋製糖工場は，昭和１５年（１９４０），勝連平敷屋地域の１１組の旧サーターヤー組が合併して新設された共同製糖工場であり，沖縄本島中部の東海岸に面する勝連半島先端の南側，丘陵斜面地に位置する。昭和戦前期の沖縄では，甘蔗圧搾に畜力を用いる伝統的な在来製糖場と，機械を用いる改良製糖場が共存していた。また，昭和３年（１９２８）以降，共同製糖場を新設する製糖組合に対し補助金が交付されるようになり，共同製糖場設立が促進された。そうした背景のもと，蒸気を原動力とし，共同製糖場の経営方式をとる平敷屋製糖工場が設立された。『平敷屋字誌』等によれば，工場建物は南向きで，その前面に３基の煙突が立ち，煙突の一つは蒸気機関（４５馬力）のボイラーにつながり，燃料には石炭を使用したとされる。昭和１９年（１９４４）１０月の那覇空襲以降，工場は操業できず，その後，米軍の攻撃により破壊された。現在，工場跡には煙突１基，貯水槽１基が残存する。煙突は煉瓦造，高さ１６．３ｍ，煙突表面に銃痕が残るが保存状態は良好である。貯水槽はコンクリート造，深さ約３．０ｍである。戦前の沖縄の製糖業の歴史と技術の展開を考える上で価値のある遺跡である。

《 登録記念物（名勝地関係）の新登録 》　４件

１　南昌荘庭園【岩手県盛岡市】

南昌荘は，実業家瀬川安五郎邸宅として明治１８年（１８８５）に盛岡市街地の南，北上川左岸の河岸段丘上に建設され，庭園は明治２０年までに盛岡の庭師が作庭したと伝わる。庭園は主屋の南側に位置し，主屋から池泉の広がる南東部に向かって緩やかに傾斜する地形を巧みに取り入れ，主屋内の中二階に庭園全体を見渡せる「南昌の間」を配置することで，着座観賞を重視した設計となっている。池泉は周囲に巡らされた園路により周遊が可能で，西池側の園路上には茶室「幽泉」が組み込まれている。主屋前の平場には作庭時の庭園を描いた『盛岡市実地明細図』（明治２７年発行）にも見られる高砂松が植栽されている。明治末期と昭和初期に主屋の増改築や庭園に手が加えられたが『盛岡市実地明細図』に描かれた作庭時の空間構成が良好に残されている。

本庭園は，池泉周遊と主屋からの着座という異なる観賞方法に基づく作庭時の空間構成を良好に残し，現在も市民による文化活動の場として活用されるなど，近代以降，現在に至るまで盛岡地方の造園文化の発展に寄与してきた意義深い事例である。

２　旧成清博愛別邸庭園（的山荘庭園）【大分県速見郡日出町】

馬上金山（大分県杵築市山香町）の開発・経営により財を成した成清博愛（１８６４～１９１６）は，大正初期に別府湾に臨む旧日出城三の丸跡の高台に別邸を構え，木造数寄屋風の建築群及び独特の意匠・構成の庭園を造った。昭和３９年（１９６４）には，「鉱山を当てる」の意味を持つ博愛の雅号「的山」に因んで孫の信輔が「的山荘」と名付けて料亭を開業し，それ以来，庭園は「的山荘庭園」として知られるようになった。

主屋・離れ棟の座敷周囲に鉢前を設けて飛石を配置した書院庭，傾斜面に造られた段畑状の石積み，芝生地及びコンクリート・景石を組み合わせた流れ・池泉，借景とした別府湾及び対岸の高崎山等の山容などに，本庭園の意匠・構成の特質が見られる。

大正期の庭園に見る共通の特質及び立地を生かした独特の意匠・構成を示し，鉱山経営の拠点として造営の社会背景にも特質がうかがえることから，別府地方の造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

３　旧報恩寺庭園【宮崎県日南市】

旧報恩寺庭園は日南市内を流れる酒谷川の右岸，飫肥城下町の外側に位置する。報恩寺は飫肥藩主伊東氏の菩提寺で，天正１６年（１５８８）に飫肥に入った初代藩主伊東祐兵によって創建された臨済宗の寺院であった。明治５年（１８７２）に廃絶したが，その後飫肥藩士族によって板敷村に祀られていた伊東氏の氏神八幡社が遷され五百禰神社となった。

庭園は，東西に延びる現社殿の軸線上の南側に位置し，急傾斜の露出した溶結凝灰岩の岩盤及びその裾に広がる細長い園池を中心とする。飫肥地区の溶結凝灰岩はシラスが固まったもので，飫肥石と呼ばれる。岩盤の高さは１５ｍほどあり，そこに立石，三連の石橋などが配され，主要な景を成す。特に，立地を活かして岩盤に架けられた石橋は，独特の景観を形成している。

飫肥藩主の菩提寺に地形を活かして造られた旧報恩寺庭園は，その独自の意匠をよく伝え，近世の南九州地方の造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

４　旧伊東伝左衛門庭園【宮崎県日南市】

旧伊東伝左衛門庭園は，日南市内を流れる酒谷川左岸の飫肥城下町の中でも，上級藩士の居住区である十文字地区に位置する。伊東氏は飫肥藩主の係累で，代々家老職を務めた。

高台上に位置する敷地の周囲には飫肥石を用いた石垣が巡り，その上は生垣となっている。石垣の上を生垣とするのは飫肥藩の武家屋敷に一般的に見られ，それらの多くが現在

まで伝えられている。

主屋及び庭園は敷地の南東部分に造られており，表座敷からの観賞を主とする。敷地の南東隅部を利用して土塁状の築山が鉤型（かぎがた）に造られ，枯滝石組み，枯流れ，石の反橋，平場から築山上部へと続く飛び石の園路，石燈籠などが配されている。また，植栽の中心となっているソテツの根元，築山の裾全体に石が組まれている。築山を越えて庭園の外には東から南へ展開する山並みを望むことができる。

旧伊東伝左衛門庭園は，飫肥城下に造られた上級藩士の庭園の様子をよく伝え，近世の南九州地方における造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

重要文化的景観の選定等

《 重要文化的景観の新選定 》 ３件

１　小菅の里及び小菅山の文化的景観【長野県飯山市】

小菅は，長野県北部の飯山盆地東縁に営まれる集落で，小菅山山麓の緩斜面上に広がる。集落を囲む山々ではブナ群落・ナラ群落等が卓越しており，それらはかつて薪炭材等に利用されたほか，集落内でもカツラ・ケヤキなどの樹木が植えられており，小菅神社の例大祭である「小菅の柱松行事」に用いられている。

小菅山は７世紀前半に遡る修験の山であり，戦国時代には北信から上越に及ぶ信仰圏を誇ったとされる。小菅神社の直線的な参道の両側に方形の区画を持つ坊院群が密集する古絵図が伝わっており，現在も，当地で産出する安山岩を用いた石積み等で区画された地割が，居住地及び耕作地として継承されている。

小菅では，山体崩壊により生じた湧水等を居住地に引き込み，カワ又はタネと称する池で受け，洗いもの・消雪等に利用している。また，集落北方の北竜湖から用水を引き，居住地背後の水田・畑地の灌漑に利用している。水路の維持・管理など集落の共同作業はオテンマと称し，地域共同体の紐帯として機能している。

このように，小菅の里及び小菅山の文化的景観は，小菅山及びその参道沿いに展開した計画的な地割を持つ集落景観で，カワ又はタネと称する水利が特徴的な文化的景観である。

２　大溝の水辺景観【滋賀県高島市】

大溝は琵琶湖北西岸で営まれる集落で，集落南部には湖岸砂州により琵琶湖と隔てられた内湖の乙女ヶ池が広がる。大溝は，古代北陸道の三尾駅及び湖上交通の主要湊である勝野津が比定される交通の要衝として機能してきた。戦国時代から江戸時代にかけて大溝城及び城下町が整えられ，乙女ヶ池と琵琶湖との間の砂州上に打下集落が置かれた。明治初期の蒸気船就航，昭和初期の鉄道敷設など大溝を取り巻く交通事情は変化してきたが，旧街道沿いに列村形態を成す集落構造は現在も継承されている。

大溝の旧城下町区域では，近世に遡る古式上水道が現在も利用されている。水源地と高低差がない勝野井戸組合では埋設した水道管で各戸に配水し，大溝西側の山麓に水源を持つ日吉山水道組合では，分水のためにタチアガリと呼ばれる施設を設けている。他方で，打下集落では琵琶湖側に高波・浸水防止のための石垣を築いた。水草が繁茂する乙女ヶ池には水田地先の個人所有地と水草の刈取りを入札で決めた共有地があり，琵琶湖内湖の共同利用の在り方がわかる。

このように，大溝の水辺景観は，中・近世に遡る大溝城及びその城下町の空間構造を現

在も継承する景観地で，琵琶湖及び内湖の水又は山麓の湧水を巧みに用いて生活・生業を営むことによって形成された文化的景観である。

３　三角浦の文化的景観【熊本県宇城市】

三角浦の文化的景観は熊本県中西部に位置し，三角ノ瀬戸に面して展開する。三角ノ瀬戸は水深が深く，湾内は比較的穏やかで暴風・波浪等の影響を受けにくいことから，古代より八代海と島原湾とを結ぶ南北方向及び九州内陸部と天草諸島とを結ぶ東西方向の流通・往来の結節点として機能してきた。

三角ノ瀬戸は変化に富んだ海岸地形を成しており，戦国時代に島津氏家老の上井覚兼が和歌を詠むなど古くからの景勝地として知られてきた。近代になると小泉八雲など文人墨客が文学の舞台としたほか，熊本を本拠とする第六師団の保養地に指定され，現在も別荘が立地するなど，三角浦は保養都市として機能してきた。

また，明治２０年（１８８７）に内務省雇いのオランダ人技師ムルデルの設計により近代港湾が建設され，三角港は屈指の拠点港として隆盛した。築港と同時に計画的な市街地が整えられ，商業地区及び司法・行政地区等が設置された。道路・水路等から成る建設当初の都市構造を現在まで継承しながら，三角浦は港湾都市として機能してきた。

このように，三角浦の文化的景観は，保養都市及び特に近代以降に大きく発展した港湾都市という２つの都市機能が複合した文化的景観である。

《 重要文化的景観の追加選定及び一部解除》　１件

１　宮津天橋立の文化的景観【京都府宮津市】

古代から丹後地方の中心地であるとともに，信仰地・景勝地として機能してきた文化的景観。今回，智恩寺を核とした天橋立信仰の中心地で，近世の四軒茶屋に遡る観光の中心地である文珠地区を追加選定するとともに，市町境の変更に伴い，選定区域を一部解除し，新たに市域となった区域を追加選定する。

《 重要文化的景観の追加選定 》　１件

１　一関本寺の農村景観【岩手県一関市】

中世平泉の中尊寺経蔵別当領に関係する骨寺村荘園遺跡の諸要素が良好に遺存するとともに，近世・近代を通じて継続的に営まれてきた稲作，近代に始まった炭焼きなどの農林業を通じて，緩やかに発展を遂げた岩手県南地方の優秀な農村の文化的景観を示す区域である。今回は条件が整った範囲を追加選定する。